

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて、再開します。

続いて通告4番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

公明党の小林有紀子でございます。これより大きく2つの項目について、質問させていただきます。

まず始めに、「新中学校開設について」。令和5年富士川町一般会計予算教育費の内、委託料、統合中学校仮校舎改修設計業務302万5000円、統合中学校地質調査業務753万5000円、統合中学校用地測量業務459万8000円、統合中学校建設工事設計業務委託料4689万3000円、合計6205万1000円が計上されております。それぞれ委託業務は異なりますが、現在の増穂中学校地内であります。予算執行にあたり、過去における不祥事から、公正な執行と適切な設計成果が求められます。しかし財源については、合併推進債、元利償還金の50%が交付税措置、起債期限は、合併から15年、詳細設計完了ならびに事業費確定は令和6年度であります。わずか2年の間に、建設事業費の確定を完了しなければなりません。当初計画の変更は、総合教育会議での方針によるものでありますが、変更による新たな工事負担や、詳細な協議はされておりません。持続可能な財政運営は、将来を見通し、有利な起債や交付金・補助金の活用が肝要であり、にわかな変更は、事業全体の進捗や財政負担の軽減を阻害するものであります。本年度予算はあくまで、設計業務の委託料で、その成果は、入札のあり方に注目され、設計費の執行にあたり、住民説明による住民からのご意見も設計に反映されなければ、町長が掲げる住民との対話による、町政を否定するものになりえます。財政運営と事業執行は表裏一体であり、本町の未来を託す子どもたちの育成に、大きく寄与する中学校の建設でなければなりません。そこで1番目の質問ですが、新中学校の建設に、合併推進債を活用することですが、財政の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新中学校の建設につきましては、令和5年度に基本設計、6年度に実施設計、7年度8年度に建築主体工事を計画しているところでございます。この実施設計と建築主体工事の財源には、事業費の90%が充当できる合併推進債を活用することとしております。合併推進債につきましては、元利償還金の50%が交付税措置される有利な起債であり、一般財源の抑制が図れます。こうしたことから、新中学校建設にあたっては、他の事業等を圧迫するものでない財政見通しをしているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、合併推進債を活用するには、令和6年度までに、実施設計が出来ていなければなりません、実施設計の中に、どこまでの整備事業を総事業として、入れる予定でしょうか。お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今回、基本設計、その中で考えていきますことは、とりあえず、まず校舎本体、それに付随する外構等その辺も含めながら考えておりますが、細かい内容としたしましては、やはり基本設計を行う中で、その辺の内容を決定していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、先日、特別委員会として、増穂中学校を視察させていただきました。今後の改修や解体が予想される部分や建物について、校長先生や教頭先生からご説明をいただきました。老朽化が激しいプールは使用できません。プールサイドもボロボロで、素足では歩けません。同じく、老朽化著しい野球部の部室や、使用していない給食の調理室は解体でしょうか。校舎の建設場所が北側になれば、第2体育館はどうするのか。解体すれば、町民の避難場所をどうするのか。テニスコートも新たに整備するのか。統合するため、現在の中学校を改修するのも、どこまで改修するのか。昨年12月の一般質問で望月議員が、今後、新校舎が建設出来ても、現在の校舎を増穂小学校大規模改修工事をする時の仮の校舎としたらどうか、との質問をされていましたが、そのように今後の増穂小学校大規模改修工事が完了するまでの仮校舎として使用し、その後、旧校舎を解体してから、テニスコートを今の校舎跡地に整備するとしたら、建設整備事業の期間が長期にわたります。町として、総事業の想定はしていないのでしょうか。青写真がないまま進めているのでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、予定しております来年度計画しております基本設計の中で、いくつかは検討して参りますが、まずは文部科学省の指針、また中学校関係者の意見や要望、子供たちの使い勝手の良さに配慮して検討していきたいと考えております。この検討した基本設計の内容が、整ってきたところで先ほど議員さんがご指摘したとおり、どの部分が一番、子ども達にとって使い勝手の良さ、また、財政的な制限もございしますので、どの部分である程度金額を抑えることができるのか、この辺につきましては、やはり来年度のこの基本計画の中で、それぞれ考えていきたいと思っております。また、議会の特別委員会の皆さん方からも、意見をいただく中で、合わせながら検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、私としましては、この増穂中学校に校舎を新築するためには、校舎本体の建設費だけではなく、それに付随する工事が必要なわけで、そのトータルした事業費の概算が想定されて出ていなければ、増穂中学校敷地に建設する方が、増穂商業高校跡地よりも安価である、と断言できないと思います。一番、大事な総事業費の概算を示していく、そういう事が大事だと思いますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただ今の質問にお答えいたします。総事業費につきましては、当初、この新たな中学校を設置する場合にどちらがということで、昨年度検討して参りました。その中で費用面として、明らかに増穂中学校側のほうが費用が掛からないと見込みました内容は、体育館、そのまま使えるということ。今の増穂中学校の体育館、平成19年度に建設されておまして、その部分につきましては、今後改修等の必要になると思いますが、かなり強度なつくりをしておりますので、長期期間この体育館については使えると考えております。この部分の建設費、当時でも3億円を超える金額でしたので、その分今で言えばもっと費用が掛かるとおられます。そういった費用につきましては、現増穂中学校の敷地ではその部分で費用が掛からないということで、どちらが費用が掛からないかというところは、その部分につきましては、事務局としては対話集会などでお知らせをしてきました。また、今後の内容につきましても、やはり来年度の基本計画の中で、校舎の位置も含めまして、どのような形が一番良いのかは検討する中で、そういった内容につきましても、事業費等につきましてもまたお示ししたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、なかなかはっきりしない部分がありますけれども、今回、当初予算に盛り込まれました継続費として、令和5年度4689万3000円、令和6年度1億887万8000円、総額1億5577万1000円が計上されていますけれども、当初予算の決定後に、設計事業者の選定をしていくと思いますけれども、プロポーザルですとなると、決定するまで2か月くらいはかかると想定されます。それで、基本設計を行い、12月の実施設計の予算要求に間に合うのか、いろんな部分でまだまだ示せていない部分があるわけで、その中で当初予算に間に合うのか、そこが心配であります。その部分に関しては当初予算に間に合うとお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現時点で考えておりますのは、今回の条例改正案、当初予算案、ご議決いただいた後に、この基本設計については着手して参りたいと思います。そういった中で、議員さんがご指摘していただいたとおりの、いろいろなことを決めていかなければなりません、その方向につきまして、それぞれ委託業者等が決定した後に話を進める中で、今現在考えておりますのは、来年度のいわゆる12月くらいまでには、その事業費については、確定していきたいと事務局では考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが。そのためにも、長期にわたり費用も多額である事業であるわけですから、教育委員会は、財務課や管財課と連携を密に協議をしなければ、教育委員会単独で財政の見通しや、今後のスケジュールは決められないものと考えますが、連携を密に協議は行っているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。来年度の、この発注方法につきましても、管財課のほうと今後話を詰めながら、確認して進めていきたいと考えております。まず、1番のこの財政面、財源につきましても、これまでも財政課と情報を交換、また協議をする中で、この後の基本設計の中でいろんなことが案として出てきますが、その分につきましても、町の財政担当とも情報を密に、また協議を進めながら内容を決めていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

当然、学校施設長寿命化計画をもとに、町財政の長期的視野に立ったトータルプランを財務課と管財課と協議・検討した上で、今回の新中学校の新築を増穂中学校にすることが最善であると、町長が判断され決定されたものと考えます。再質問ですが、校舎本体以外を含めたトータルの建設事業費は、増穂中学校に新築することが、これまでの計画より費用がかからない、安価であると正しく町民に理解していただけるよう、町民の皆さんに安心していただけるよう、公表していくのが町長のスタンスだと理解をしています。これまで町民に説明されてきた増穂中学校への新築の方が、旧増穂商業高校に開校するより、財政の部分で決して総事業費が上回ることはない、安価であるとの認識でよろしいでしょうか。町長お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。対話集会等です、示させていただきました概

算の掛かる費用という部分ですね、それを比較したときにですね、増穂中学校のほうに設置したほうが有利であるということでございます。これからですね、さまざまな詳細の部分の詰め、基本設計等ですね、行なっていく中でですね、トータルの数字がですね、出次第ですね、正確なものをですね、議員はじめ町民の皆さんにしっかりと透明性をもってですね、示していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

分かりました。それでは、2番目の質問ですが、すでに11月4日に新中学校の設置場所を町長が決定されてから、まだ近隣住民への説明会が、何もされておりません。近隣住民の方々のご意見やご要望を伺うため、積極的に説明会を開催すべきと考えますが、開催についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。新たな中学校の校舎建設などの環境整備を実施するにあたり、近隣住民の皆様のご理解やご協力は不可欠なことと考えております。今定例会で、富士川町立小中学校設置条例の一部改正案や、新たな中学校の環境整備に係る関係予算を令和5年度当初予算に計上しております。明年度にこちらの条例改正と当初予算案をご議決いただければ、明年度、関係する区長様と相談し、近隣住民へ新たな中学校の開校に向けて説明を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、住民への説明会は、確認ですが基本設計の前ですか、後ですか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。まず、年度が変わったところで、今後の予定などについては、近隣住民への説明を検討しております。そこは、近隣という範囲につきましては、過日、区長会などで区長様にお願いした経過もございまして、どの辺までの人たちに、この説明していったらよろしいか、いろいろご意見を伺いながら、時期的には連休明け、明年度の早い段階で、一度周辺地域での説明会を開催したいと考えてございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

現中学校と同じくらいの敷地の校舎をどこに建てるのか、また工事車両の通行や資材の搬入の出入口や通路はどこにするのがいいか、そして、改修工事や解体が必要な建物などにつ

いて、近隣住民の皆さんのご意見やご要望をお聞きするのが、本当に最初だと思いますので、これまで対話集会では、設置場所について、住民のご意見をうかがってきました。建設の建て方についても、住民のご意見を伺うというお考えであるはずでありますので、しっかり住民の皆さんのご意見やご要望を集約して、基本設計に反映させていただきたいと思います。そこをしっかりと断言していただければと思いますけども、再質問です、すいません。基本設計にしっかりと住民の皆様のご意見を反映させるということについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。地域住民への説明会。まず最初には、今後のスケジュール等をまた丁寧に説明していきたいと考えています。そのスケジュールを話す機会です、いつ頃にこの校舎の基本設計の形ができてきて、皆さんにお示しできるのか、そういったところの話の中で、それぞれ地域の人、またそれだけではなく、保護者や学校関係者からも、また改めて意見を聴きながら、取り入れられるところ、また要望等を受け入れられるところ、その要望につきましても、やはり全てを受け入れるっていうのは難しいと考えております。やはり財源的なことも考えられますので、その辺の意見を聴く中で、どのような方向性が望ましいかを事務局のほうでも決めていきながら、また住民のほうにもそういった事をお示ししていきたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、活発な住民説明会をしていただきたいと思います。再質問ですけれども、昨年12月の望月議員の一般質問で、開校地を増穂中学校敷地としたことに、町民のコンセンサスが十分に得られているのかとの質問に対し、この決定について様々な意見があることは承知している、今後も丁寧に説明していきたいと考えている、との課長の答弁でした。鯉沢中学校、また鯉沢小学校の保護者の方々などへの説明会も、まだ何もされておられません。ぜひ早急に鯉沢の方々にも、説明会をもつべきではないでしょうか。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。これまでも対話集会、昨年ですね、2回行う中で、いろいろな意見・要望を聞いて新たな中学校の方針を決定して参りました。その辺につきましても、保護者や教職員にお知らせするとともに、町の広報誌やホームページに掲載して、町民の皆さまにもお知らせして参りました。今後も、皆様のご理解やご協力をいただく中で、準備を進めて参りたいと考えております。そういった中で、鯉沢地区におきましても、中学校、鯉沢中学校を動かすっていう形で、その部分につきましても、説明が必要になってく

ると思いますので、改めて年度が替わったところで、鯉沢地区の説明会についてもできるかどうかを検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

1月4日の決定後、新聞に出たり広報に掲載をされましたけれども、そのあとの説明が何もないということで、鯉沢の保護者の方々からも、どうなっているんだというご質問もいただいたりしております。ぜひ、そういう部分ではしっかりと説明を、特に鯉沢小学校の保護者の皆さま方、これからも関係するわけですから、ぜひ説明会をしていただきたいと思います。町長は、幅広く町民の意見を聞くとの姿勢で、アンケート調査や、対話集会が行われましたが、アンケート結果と総合教育会議の議論は、町長の決断と反対のものです。新中学校建設にかかる全体事業費の検討や、長期的展望にたったトータルプランの見直し、建設地の数々の問題点の解決がされないまま、このまま増穂中学校への建設を進めていくことが、富士川町の持続可能な町づくりとして、子どもたちのために、本当にいいのか。住民への説明を早急に行い、山積する課題解決に取り組むべきと考えます。「最終的に決めるのは議会です」と町長が対話集会で町民に語られました。そのご期待に応えられるよう、慎重審議を尽くしていく所存でありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

小林議員。途中でですが通告に沿った質問をしてください。

○8番議員（小林有紀子さん）

質問は終わります。2つ目の項目に移ります。「多様性を認め合う社会の実現について」お伺いをいたします。3月8日は国際女性デーです。女性の権利とジェンダー平等を促進するために制定されました。また、国連サミットで2030年までに達成を目指す17の世界目標として、平成27年に持続可能な開発目標SDGsが採択され、その時の国連事務総長が、LGBTはSDGsの全ての項目にかかる問題であり、誰も置き去りにしないというSDGsのモットーに含まれている、と述べられています。ジェンダー平等の実現は、LGBTQ性的マイノリティの当事者の方々を、誰一人置き去りにしないための、国際社会共通の目標です。そこで、1番目の質問ですが、「第二次富士川町男女共同参画基本計画」には、「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」を目指して、4つの基本目標があります。その第1は「男女平等教育の推進と人権の尊重」であります。多様性を認め合う、誰一人取り残さない社会の実現のために、LGBTQ性的マイノリティの理解促進に対する町の取り組みを、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。町では、「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」を基本理念に掲げ、令和3年4月に「第二次富士川町男女共同参画基本計画」を策定したところであります。こうした中、第二次計画の策定にあたっては、新たに、「性別」のあり方につ

いて着眼し、多様な性のあり方への理解の促進、個の尊厳の重視について取り組むこととしております。こうした取り組みの一つとして、生物学的なからだの性と、こころの性が一致しない方、性的指向が同性に傾いている方など様々な性のあり方が存在する、いわゆる性的マイノリティに対する理解を深めるため、昨年度から計7回、広報誌への記事の掲載を行って参りました。今後は、多様性を認め合う意識を形成するため、講座等の開催を計画しているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

確かに広報等で、掲載をいただいています。私は、SDGsの積極的な取り組みを訴えていましたので、さっそく特集を組んでいただき、嬉しく思っています。最近では、県議会でも、LGBTQなど性的マイノリティへの理解を進め、多様性を認め合う社会づくりを目指す条例が提出されたように、抽象的には理解が進んできましたが、そうは言っても、まだまだ社会の偏見や無理解により、当事者の方々は生きづらさを感じ、自分らしく生きられないというのが現状です。公明党山梨県本部の女性局で、山梨県内のLGBTの方々の活動状況について、団体の代表の方からリモートでお話を伺いました。山梨県という地方ならではの生きづらさ、行政の理解が低いことや、周囲の人に言えない。仕方なく東京などに転出する現状があるとの切実なお声を伺いました。再質問ですが、行政として何ができるのか。1つは、性的マイノリティ当事者の方には、町が扱う様式に性別記載欄がある場合に、性自認とは違う性別を選択することや、窓口で性別を確認されることに精神的苦痛を感じる方もおられます。多様性を認め合うまちづくりとして、行政文書における性別記載欄についての取り組みについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。国において、ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキンググループが、本年設置され協議を進めているところであります。こうしたワーキンググループの報告を参考に、本町においても、法令で定められている様式や、職務遂行上性別が重要な情報として必要な場合を除き、申請書や証明書等の性別記載欄について、見直しができるものがあるかどうか、検討をして参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

本当に、私もそのように考えておりました。申請書などの性別記載欄、および証明書は性別表示を設けない。ただし、法令で定められている指定様式を使用する場合などは、また、性別を証明する必要がある場合などを除いて用いる。また、さらに性別記載欄を設ける場合は、男女のみの選択とならないような配慮や、可能な限り表示位置の変更をするなど、当事者に寄り添った取り組みをされている自治体も増えておりますので、ぜひ、研究して取り組



んでいただけますよう、よろしく願いをいたします。再質問ですが、「第二次富士川町男女共同参画基本計画」の基本目標1の取り組みとして、「多様な性・生き方を認める意識の形成」があります。トランスジェンダーの子どもは、望まない性別に振り分けられることで、自尊心を傷つけられます。学校教育現場では、どのように取り組まれているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。学校内で取り組んでいる取り組みの内容でございますが、県の学校教育指導重点に置きまして、多様性を認め合える集団づくりを行うことが求められております。学校では、思いやりと相互理解を育むため、小学校においては道徳の授業で、また中学校の授業においては社会科の授業で、人権や国際社会が抱える課題について、そのような内容に取り組んでおります。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

道徳と社会科の授業で教えているとのことですが、今「包括的性教育」を必要とする声が高まっています。先日、幼児期からの性教育が大事だとして、親子で学べる、命を育むと書いて「命育講座」を開催している、県内で唯一の性教育アドバイザーの方から、お話をお伺いいたしました。幼少期から、体の違いや変化、多様で豊かな性のあり方、自分らしく生きる大切さなど、親子で学ぶことの重要性を強調されておりました。「第5次山梨県男女共同参画計画」の重点施策としても、若年層への「意識啓発」の強化が明記されております。本町でも、親子で学ぶ講座や、学校での学習会などを開催できるよう、推進していただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。小学校などにおいて、先ほど道徳の授業という形でお答えいたしましたが、この中では、自己の受け入れる自己受容と、他者ほかの子たちの理解、自分自身と他の子たちは違う、そういった事を分かってもらうような授業を小学校の低学年、また中学年に向けては行なっていると聞いております。その中で、議員さんがご指摘したとおりの、また、内容を入れるということであれば、またそこは県教委、そういったところの協力もいただきながら、富士川町だけじゃなく県全体として、どのような方向性が望ましいのかということは、また町としてもそういった意見等を県に伝える中で、今後進めていきたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい、ぜひ町から発信をしていただいて、県教委の方にもぜひ推進をしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。再質問ですが、これから本町では、新中学校の開校に向けて「制服について」再検討がなされるわけですが、今後は、多様性に考慮した制服を取り入れることが必要かと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。制服につきましては、現在、新たな中学校に関しましては、調査検討委員会、部会という形で、それぞれどのような服装が良いかは、現在決めております。また現在、両中学校で制服を取り入れてございますが、そういった子の服装につきまして、配慮が必要な生徒が出てくる場合は、養護教諭を中心に保護者と相談する中で対応しております。また、難しい課題を抱えている場合には、必要に応じまして県教育委員会で配置している相談員と連携して、子供たちが置かれた状況にあった対応策を検討できる体制を整えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

そうしますと、多様性を取り入れた制服とか、そういう部分では、なかなか中学校では難しいのかもしれませんが、ぜひ先進的な取り組みというか、本当にこれからの時代にあった取り組みとして、ぜひそういう部分も、また保護者の皆さま方からとかご意見をいただいて、検討をぜひしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。再質問ですが、さらに、今の多様性という部分で、もし保護者の方から相談がありましたら、トイレなんかは増穂中学校では現在、トイレの男女別の表示がなく、色分けをされておりますけれども、配慮が必要な子どもに対しては、トイレについては今後どのような対応をするお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在使われておりますトイレの形状につきまして、増穂中学校は確かに表示等はしてございません。そういった中で、それぞれの男性女性用というトイレの中で、使うことに抵抗を感じる生徒が出てくるようであれば、先ほど言いましたとおり、養護教諭を中心に、トイレとしましては、職員用トイレを使っていただくような対応も考えられております。あらゆる状況がございますので、その子の置かれた状況にあった対応というのを今後も考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

現時点で、そのように教職員のトイレを使用できるように配慮されているということですか。

ので、今後も新中学校のトイレに関しても、よく検討していただきたいと思います。また、学校以外の公共施設なんかも、全国的には多目的トイレを「みんなのトイレ」とか「だれでもトイレ」とかっていうふう呼んで、利用できるように配慮されている自治体もあります。町としても、全体的にぜひ考えていただければと思います。

それでは、2番目の質問になりますが。

○議長（堀内春美さん）

小林議員、質問の途中ですが、ここで暫時休憩を行います。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時54分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。小林議員、続けてください。

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

それでは、2番目の質問ですが、「パートナーシップ制度」の導入についてお伺いいたします。日本では、同性婚は認められていません。その中、自治体による同性パートナーシップ制度の法的保障はありませんが、同性カップルの関係を公的に尊重する取り組みとして、全国の自治体で導入が進んでいます。本町においても、制度の導入をしていただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。同性同士の婚姻が法的に認められていない我が国において、自治体が独自に性的マイノリティのカップルを、結婚に相当する関係と公的に認める、「パートナーシップ制度」については、共生社会の実現や、社会的配慮を受けやすくする制度として、全国で約250の自治体が導入しております。こうした中、令和3年に甲州市が県内初となる、「パートナーシップ宣言の取扱いに関する要綱」を制定し、また、山梨県においても、「令和5年度中の制度導入を見据え検討を進める。」と、したところであります。性の多様性が尊重される社会の推進に向け、本町においても制度について今後、研究をして参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

パートナーシップ制度を導入し、同性カップルの存在を認めることは、自治体の規模に関係なく出来ることとあります。いまおっしゃっていただいたように、全国で250ということでおっしゃっていましたが、その中で12は都道府県単位で行っておりまして、それをプラスすると260以上が、3月1日時点では導入をされているそうとあります。本当

に山梨県内では、甲州市だけが導入されているわけですがけれども、同性カップルが、公的に認められる社会的な意義はとても重要であります。病院での病状説明や手術の同意など、家族と同様に認められます、公的住宅への入居が、家族として入居可能、生命保険の受け取りにパートナーを指定することができます。民間の家族割などにもメリットがあります。再質問ですが、県としての取り組みも進んでおりますし、いま課長の答弁でも、研究するという答弁をいただきましたけれども、それはもうただの検討ではなく、今後積極的に導入するための研究として、導入に向けての研究ということで、積極的に進めていただけるというふうに判断してよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ご質問にお答えいたします。ただいまの答弁と重なりますが、制度について、まずは研究をして参りたいと考えております。そのうえでですね、また検討するかどうかの判断をさせていただきますこととしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも、多様な性を認め合い、個人が尊重され、誰もが自分らしく生きることができる富士川町を目指し、導入をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは3番目の質問ですが、「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」富士川町、誰もが自分らしく、安心して暮らせる富士川町の実現のためには、長年にわたり人々の中に形成されたアイコンシャスバイアス、固定的な性別での役割分担意識や性差に関する偏見、固定観念などによる悪影響が生じないよう、性的マイノリティに対する正しい理解と知識を深め、多様な生き方を認めるための、意識改革・理解促進につながる啓発活動が大事であると思ひます。町の取り組みについて、お伺ひいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答ひします。町では、平成22年7月から「広報ふじかわ」に、男女共同参画についての理解を町民の皆さまに深めていただくため、記事の掲載を継続して行って参りました。こうした取り組みを、今後も継続していくとともに、「第二次富士川町男女共同参画基本計画」に掲げる事業として、性的マイノリティに対する理解を深める講座を開催し、更なる共生社会実現に向けた啓発を行って参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい、ありがとうございます。講習、講座を開催していただけるということで、大変嬉しく思ひます。ぜひとも活発に開催していただきたいと思ひます。1人1人の命の尊さ、人間

としての生き方を尊重できる富士川町として、SDGsの目標に向けて積極的な取り組みを、さらに、県内トップの子育て支援の町を目指す富士川町として、子どもたちの心豊かな成長の推進のため、取り組んでいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告4番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。

---